

2019年4月15日

三田市長
森 哲男 様

部落解放同盟兵庫県連合会
執行委員長 坂本 三郎

「部落差別解消推進法」の具体化に向けた要請

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴職におかれましては、三田市の同和行政・人権行政の推進にご尽力いただいておりますことに深く敬意を表します。

さて「部落差別解消推進法」の公布、施行から早くも3年目を迎えます。

法施行後、兵庫県内ではたつの市と加東市で「部落差別解消推進」条例が制定されています。またインターネットモニタリングに取り組む自治体も着実に増えてきており、具体的な取り組みが進んできていますが、鳥取ループ・示現舎による「部落探訪」では県内10地区がネット上に晒されるなど、悪質な部落差別は放置されたままです。神戸地方法務局にも削除要請をおこなっているものの、いまだに閲覧可能な状態におかれています。

つきましては「部落差別解消推進法」の制定を踏まえ、三田市の部落差別解消・人権行政のさらなる充実に向け、最大限のご協力とご支援をいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

【記】

(1) 現在、法務省がおこなっている「地方公共団体（教育委員会を含む）が把握する部落差別の実態に関する調査」に対し、できるだけ詳細な報告をおこなっていただきますよう、お願いします。

(2) 「部落差別解消推進法」の市民への周知や、隣保館の相談体制の強化、教育及び啓発の充実とともに、部落差別の解消と人権擁護のための条例を制定していただきますよう、お願いします。

(3) ひょうご部落解放・人権研究所が今年度の新規事業として「人権政策マップ2019」を作成いたします。2005年にも「県内自治体の人権政策マップ」と題し、同様のアンケート調査をおこない、ご協力をいただきま

したが、今回は2016年に制定された人権3法の施行後、とりわけ「部落差別解消推進法」の施行を受けて、県内各自治体の人権行政の推進状況を調査いたします。調査への各段のご配慮とご協力をお願いいたします。

- (4) 毎年秋に開催している「部落解放研究兵庫県集会」（今年11月16日開催で第40回）を2020年度からリニューアルいたします。つきましては、本研究集会を御市職員の人権研修と位置付けていただきますよう、お願いします。

以上